

# 環境経営レポート

## 2024 年度

(2024 年 8 月～2025 年 7 月)



 ザオー工業株式会社

2025 年 9 月 10 日 改訂



# 目 次

1. 環境経営方針
2. 事業活動の概要
3. 環境管理組織図
4. 環境経営の目標と実績
5. 環境経営計画の内容及び取組結果とその評価と次年度の取り組み内容
6. 環境関連法規制の遵守状況の確認及び評価結果
7. 違反・訴訟の有無
8. 経営者による全体の評価・見直し
9. 地域社会貢献

# 1, 環境経営方針

## 環境理念

ザオー工業株式会社は精密プレス金型・プレス加工・シルクスクリーン印刷の企業活動を通じて社会貢献をすると共に、これらの製造活動及び製品が環境に与える影響を考慮し、地球環境や地域社会を保護する為に環境に関する法律・規制・協定を遵守し環境保全に努めます。

又、資源の有効活用に社員一同取り組んで参ります。



## 環境経営方針

- ① 二酸化炭素排出量の抑制をし、電力・化石燃料の削減を促進します。
- ② 法規制に則り騒音(60db)・振動(65db)対策に努めます。
- ③ 化学物質の使用と管理(MSDS)を適切に行い使用量の削減に努めます。
- ④ 製品の加工不良によるスクラップと金属屑のリサイクルを促進します。
- ⑤ 節水活動に邁進し水使用量を削減します。
- ⑥ 事業活動による廃棄物に対して環境に配慮し、廃棄物排出削減に努めます。
- ⑦ 購入資材等のグリーン購入を行います。
- ⑧ 環境配慮型製品の生産や販売、サービスに努めます。
- ⑨ 環境経営の継続的改善を推進します。
- ⑩ 経営における課題とチャンスを踏まえた取り組みを推進します。

この環境方針は弊社で働く全ての従業員に周知・徹底を図り、実施状況を社外に公開します。

2019年8月20日改訂

2011年6月17日改訂

2010年2月8日改訂

2009年10月30日制定

ザオー工業株式会社  
代表取締役 鈴木 国博

## 2, 事業活動の概要

- ① 事業社名及び代表者名  
ザオー工業株式会社  
代表取締役社長 鈴木 国博
- ② 所在地  
本社・工場：〒123-0852  
東京都足立区関原 2-11-26  
取得対象範囲：本社・工場（会社の全組織、全従業員、全活動）
- ③ 環境管理責任者及び担当者連絡先  
責任者：鈴木 国博  
連絡先：TEL 03(3848)2301  
FAX 03(3889)2781  
E-mail k-suzuki@zaoh.com  
URL <https://www.zaoh.com>
- ④ 事業内容  
精密金属金型製作，金属プレス加工，シルク印刷・各種ネームプレート  
NC板金加工
- ⑤ 事業規模  
◇ 資本金：1,000万円  
◇ 従業員数：14名  
◇ 床面積：1020.02m<sup>2</sup>  
◇ 敷地面積：1,254m<sup>2</sup>

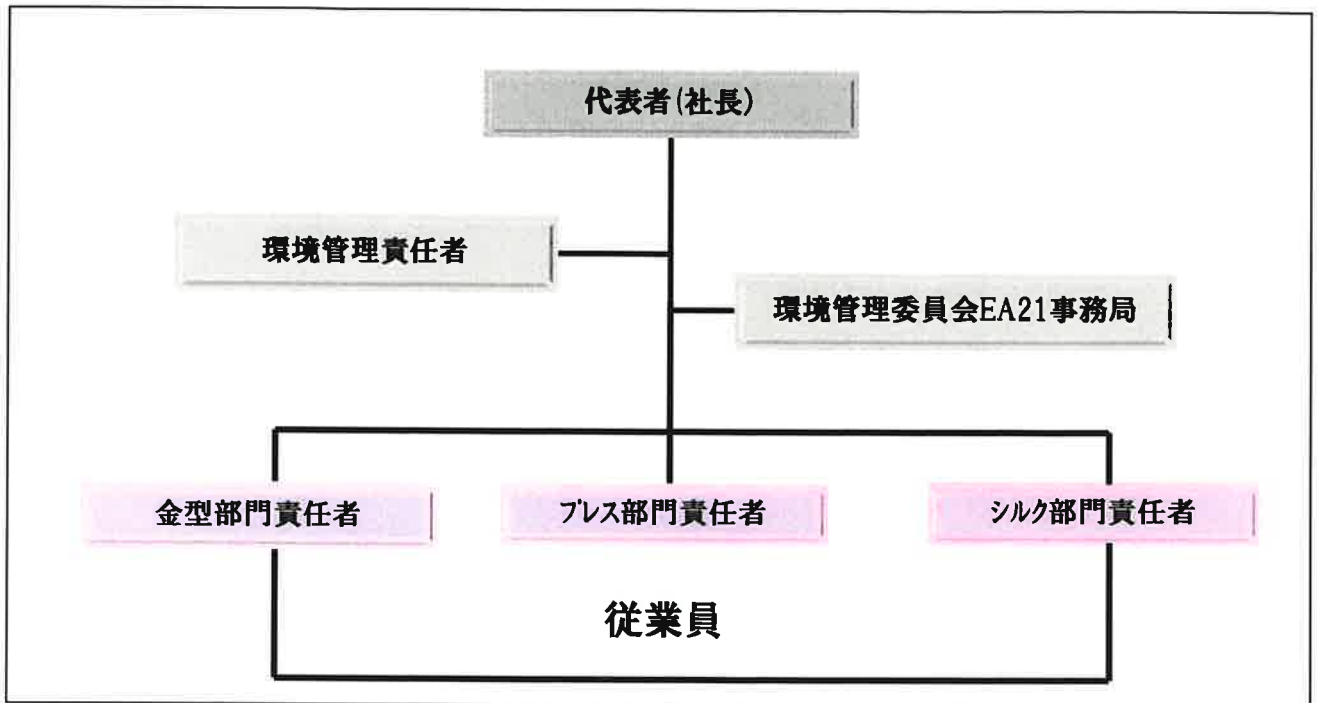


金属プレ部品、シルク印刷銘板



ザオーブロック

### 3, 環境管理組織図



役 職	役 割
代表者（社長）	◇環境経営方針の制定 ◇環境管責任者の任命 ◇システムの見直し・指示 ◇経営における課題とチャンスの明確化 ◇EA21 の構築・運用に必要な資源の確保 ◇実施体制を構築し、役割、責任及び権限を定め、全従業員に周知する
環境管理責任者	◇社内環境保全活動の推進 ◇EA21 の構築・運用の関する実行 ◇環境委員会の運営・実施 ◇計画の伴う従業員の支持・指導 ◇代表者への進捗状況報告 ◇環境関連法規の遵守確認
部門責任者	◇環境管理責任者の補佐 ◇各種データの取りまとめ ◇従業員への報告・連絡・調整
従業員	◇EA21 の構築・運用に関する実行 ◇活動における改善点の提起 ◇省エネルギー・省資源の為の行動
環境管理委員会 EA21 事務局	◇レポートの作成 ◇環境管理責任者の補佐

2024年10月18日 改訂

2019年8月8日 改訂

2009年10月30日 制定

## 4, 環境経営の目標と実績

環境目標項目		基準値 (2023年度)	目標値 基準値-0.5%	2024年度 実績	中期目標		
					2024年度実績-0.5%		前年度目標-0.5%
		(2023.8~2024.7)	2024年度 2024.8~2025.7	2025年度 目標基準値	2025年度 2025.8~2026.7	2026年度	2027年度
売上高(単位:百万円) (原単位目標の分母の実績値)		94.0	/	91.7	/	/	/
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	372.42 [kg-CO2/ 売上高百万円]	年間売上高百万円 当りの0.5%以下の 削減 目標値370.56	375.73  ×	年間売上高百万円 当りの0.5%以下の 削減 目標値373.86	372.00	370.14
	化石燃料使用量の削減	27.87 [kg-CO2/ 売上高百万円]	年間売上高百万円 当りの0.5%以下の 削減 目標値27.73	34.78  ×	年間売上高百万円 当りの0.5%以下の 削減 目標値34.60	34.42	34.24
	二酸化炭素排出量[kg-Co2]	37,620.27		37,638.82			
騒音対策	法規制に則った対策 環境確保条例 第68条別表第7の五	騒音60db	騒音59db以下	○	59db以下	59db以下	59db以下
振動対策	法規制に則った対策 環境確保条例 第68条別表第7の六	振動55db	振動54db以下	○	54db以下	54db以下	54db以下
化学物質使用量の管理と削減(*1)	法規制に則った 使用方法と管理	1.74 [kg/ 売上高百万円]	年間売上高百万円 当りの0.5%削減 目標値1.73	0.74  ○	年間売上高百万円 当りの0.5%削減 目標値0.73	0.72	0.71
製品加工不良によるスクラップの削減	加工不良の撲滅	177.55 [kg/ 売上高百万円]	年間売上高百万円 当りの0.5%削減 目標値176.7	123.42  ○	年間売上高百万円 当りの0.5%削減 目標値122.8	122.18	121.57
廃棄物排出量の削減	廃棄物量の削減	4.4 [kg/ 売上高百万円]	年間売上高百万円 当りの0.5%削減 目標値4.37	4.34  ○	年間売上高百万円 当りの0.5%削減 目標値4.37	4.28	4.25
水使用量の削減	水の効率的利用	0.31 [m <sup>3</sup> / 売上高百万円]	年間売上高百万円 当りの0.5%削減 目標値0.30	0.77  ×	年間売上高百万円 当りの0.5%削減 目標値0.76	0.75	0.74
グリーン購入の推進(*2)	資材グリーン購入	グリーン調達基準に基づ<100%	グリーン調達基準に基づ<100%	○	グリーン調達基準に基づ<100%	100%	100%
環境配慮製品・サービスの提供	ザオーブロック	販売促進	販売促進	販売促進	販売促進	販売促進	販売促進

\*1 /少量危険物計算基準の質量計算にてKg算出

2025年 8月 19日 改訂  
2024年 10月 1日 改訂  
2009年 11月 25日 制定

## 5, 環境経営計画の内容及び取組結果とその評価と次年度の取り組み内容

取組項目		活動計画の内容	取組結果の評価と次年度の取組内容	総合評価
1	二酸化炭素排出量の削減	①照明スイッチの適正管理を行う ②エレベーターの適正使用の徹底 ③長時間未使用時の電力停止 ④冷暖房の設定温度の意識化	夏季冬季の空調の使用量多いためそこが足を引っ張ってしまいました。その時期以外はほぼほぼ達成できました。 照明に関しましては光度を保ちつつ不要と思われる光源はカットしました。エレベーターの使用回数も削減しておりますので、引き続き取り組みを継続する様に致します。 来年度は社内の蛍光灯をLEDに変更する取り組みを進めていきます。	○
	化石燃料使用量の削減	①エコドライブの実施 ②急発進・急加速・急ハンドル・急ブレーキを控える ③冬期の灯油使用の削減 ④配送ルートを減らしコスト、移動距離の削減	化石燃料に関しましては遠方に営業する機会が多く、ガソリン使用量が大幅に増加してしまいました。なかなか売り上げに直結せずに悔しいところです。今年度は売り上げを上げる事に注力していきます、引き続き削減に努めます。 また昨年度同様、納品先を出来るだけまとめ車の利用回数を減らすよう取り組んでいきます。	○
2	騒音・振動対策	①騒音計・振動計で基準値の確認 ②長時間未使用時の電力停止	騒音計及び振動計で測定して、基準値遵守を確認しました。長時間未使用の機器の電源はブレーカーを切る或いはコンセントから抜く等をして待機電力のカットにも心がけました。 東京都公害防止管理者を認定した者が今後も管理していきます。	○
3	化学物質使用量の管理と削減	①化学物質のSDSの取得 ②化学物質の管理を記録し有害物質を表示する	使用化学物質に関してはSDSを取得し取扱に注意いたしました。そして客先からchemSHERPAの取得依頼をされる事が多くなってきました。化学物質の容器に物質名及び注意事項が記載しておりますので表示の確認をして使用しております。 全体的な受注及び印刷物等の受注は少なくまたプレス部品の注文もそれほど多くなく、脱脂液を使用する機会が減りました。次年度売り上げを上げた上で目標達成が出来る様に努力します。	○
4	製品加工不良によるスクラップの削減	①加工途中の中間検査の励行を図る ②寸法確認の徹底	今年度も若干金型廃棄があり目標未達の月がありましたが製品不良は年間を通して大きな加工不良がなく、現場の努力が実りました。次年度も引き続き加工不良を削減していくようにします。	○
5	廃棄物排出量の削減	①循環資源量の活用に努める ②5Sを通じて廃棄物の発生を抑制	スタッフは整理、整頓を心掛け身近な備品の再利用を意識付けし促進している結果がでて安堵しております。次年度も継続して行っています。	○
6	水使用量の削減	①水場に節水の掲示をし節水の励行 ②水質汚濁等について法令による基準内達成	5月に水道の検診があり漏水していた為、大きく数字を落としてしまいました。その後早急に補修し使用量は通常程度に戻りました。 引き続き来年度も目標達成に努めます。	○
7	グリーン購入の推進	①グリーン調達ガイドラインに基づく資材購入	購入先からRoHS規制物質を含有なしの証明書を取得し、取引先からの要請もあり購入資材は全てRoHS規制を遵守しています。	○
8	環境配慮製品・サービス提供	①取引先へ環境対応製品購入対応や依頼、促進 ②ザオープンロック	ものづくり体験を様々な商業施設や自治体で開催され、声を掛けて貰えるようになりました。多くのお客様にご支持頂き売上を上げる事ができました。これからも様々な会場で売上を上げる事に注力していきます。また足立区ふるさと納税返礼品に認定されたその知名度も活用していきます。	○

2025年8月20日 改訂  
2024年10月8日 改訂  
2023年8月9日 改訂  
2021年8月10日 改訂  
2009年11月25日 制定

# 6, 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価結果

法規等名称	法規制等要求事項	該当項目・設備等	当社適用遵守事項	点検日 点検結果
廃棄物処理法 (一般廃棄物の処理)	市町村が行う一般廃棄物の収集、運搬行政に協力しなければならない(適正分別等)	家庭用一般・紙くず・ホリホネート 切断(キリ・抜き)カス	一般廃棄物の分別収集、排出 (東京都指定袋に事業用ラベルの貼付)	2025/8/6 ○
騒音規制法 (特定施設)	騒音規制法は東京都条例適用 〈東京都騒音規制値(許容限度)〉 第3種区域 8:00~19:00 60db	パワープレス 15t×1台、25t×3台 35t×2台、45t×3台 60t×1台、80t×2台	騒音と振動の強い金型を従来よりも弱い力で加工出来るように改造した。 量産数量、抜き数が多いものを同時に加工しない事で、騒音・振動の軽減に繋がる	2025/8/6 ○
振動規制法 (特定施設)	振動規制法は東京都条例適用 〈東京都騒音規制値(許容限度)〉 第2種区域 8:00~19:00 60db	110t×1台、150t×2台 200t×1台 コンプレッサー 2台 印刷機 1台		
公害防止組織法 (特定工場) 騒音関係 振動関係	組織法施行令第4条(騒音) 組織法施行令第5条の2(振動)で定める騒音・振動発生施設が設置されている工場のうち騒音規制法第3条第1項、振動規制法第4条第1項に規定された指定区域内にあるもの機械プレス100重量トン以上あるものに限る	パワープレス 100t×1台、150t×2台 200t×1台	H23年度東京都公害防止管理者 2名認定	2025/8/6 ○
化学物質 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法)	①対象化学物質 ・第1種特定化学物質 ・第2種特定化学物質 ②特定化学物質等取扱事業者	セコーアドバンス 1300 (金属用) キャップ・銘板 (樹脂用) 東洋インクSS25 (金属用) シンナー・脱脂液	SDS入手による管理 RoHS規制の遵守	2025/8/6 ○
消防法 火災予防条例	危険物指定数量以上の貯蔵所、取扱所等設置する場合市町村の許可が必要 第1類(酸化性固体) 第2種(可燃性固体) 第3種(自然発火性物質、禁水性物質) 第4種(引火性液体)第1石(ガソリン)200L以上・ 第2石(灯油、軽油)1000L以上	セコーアドバンス 1300 (金属用) キャップ・銘板 (樹脂用) 東洋インクSS25 (金属用) 機械油・工作油・シンナー・脱脂液	品名を異にする2以上の危険物を同一の場所に置いて貯蔵し、又は取扱う場合は、当該貯蔵又は取扱う危険物の品名毎の数量をそれぞれの指定数量の1/5の数量で除し、その商の和が1以上となる時は当該場所は少量危険物貯蔵取扱所として法の規制を受け、消暑へ届け出る。弊社は該当なし	2025/8/6 ○
排水	東京都下水道条例 汚水量が50m <sup>3</sup> /日以上や、下水排除基準に適合しなければ、下水道法その他に、都下水道条例により届出が必要である。	ワイヤーカットで使用した 錆止剤を含んだ排水	SDSで管理 東京都23区下水排除基準の遵守	2025/8/6 ○
グリーン購入	グリーン購入法 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	資材の購入、販売	JGPPSIグリーン調達ガイドラインに遵守	2025/8/6 ○
フロン排出抑制法	3か月に1回簡易点検	エアコン 13台 コンプレッサー 2台	3か月に1回簡易点検をする	2025/8/6 ○
労働安全衛生法 労働安全衛生法の改正 (化学物質リスクアセスメント実施の義務化) (2016年6月1日)施行	①化学物質取扱職場におけるリスクアセスメント実施(義務)事業者は、SDS交付対象化学物質を取扱う時は、労働者への危険又は健康障害を生じるおそれの程度を調査(リスクアセスメント)しなければならない。 ②労働者の危険・健康障害の防止措置の実施(努力義務)事業者はリスクアセスメントの結果に基づき労働者の危険又は健康障害を防止する為に必要な措置を講じる。 ③リスクアセスメント対象物を製造し、又は取り扱う事業場は化学物質管理者を選任し、その者に化学物質の管理に係る技術的事項を管理させなければならない。	パワープレス機、シャリング機  印刷作業・印刷機	リスクアセスメントで管理労働者の特定 化学物質検診の実施 化学物質管理者の選任・掲示	2025/8/6 ○

2025年 8月7日 改訂  
2024年 10月18日 改訂  
2023年 8月7日 改訂  
2009年 11月25日 制定

## 7, 違反・訴訟の有無

環境関連法規を理解し、遵守しています。また、自主点検を行った結果、環境関連法規への違反、訴訟等ありません。なお、関係当局より違反等の指摘は、過去3年間ありません。

## 8, 経営者による評価・見直し

COVID-19の影響を受けてから5年が経過しましたが、受注減に伴う売上減少の影響は依然として完全には解消されず、厳しい経営環境が続いております。本年度は、春には防犯用品、夏には通信関係の新規案件を複数獲得し、次年度より量産化が決定しております。また、各メーカーのサプライヤー倒産に伴い、弊社が製造移管先として選定された案件もあり、一定の成果を得ることができました。しかしながら、これまで弊社の事業を牽引していたアミューズメント関連プレス部品が急停止し、期待していた収益とのバランスが崩れております。加えて、主力である弱電関連の量産従来品も振るわず、現時点では明確な成長の見通しを立てることができない状況です。

さらに、資材費・エネルギー費・労務費等の高騰に対して価格転嫁を試みておりますが、トップメーカーの理解を得にくく、交渉に大きな労力を費やしているのが現状です。加えて、社内設備の修繕・更新、ベテランスタッフの退職など、想定外の支出が重なり、本年度も赤字決算を余儀なくされました。国内外における政治・経済・環境要因も依然として不透明であり、経営の不確実性はより一層強まっております。

新年度は「売上拡大」と「経費削減」を経営の最重要課題とし、両立を目指します。特に環境負荷低減の取組みを進めるためには、企業活動の基盤となる売上の安定化・向上が不可欠であると認識しております。

本年度は売上減少の影響により、エコアクション21で掲げた目標の一部を達成できませんでした。しかし、新年度はスタッフと共に「結果」にこだわり、必ず目標を達成できるよう邁進いたします。

私たち経営者は、会社の存続と地球環境保護、さらには地域活性化という重要な役割を担っております。これらを両輪として駆動させるため、これからの時代に求められる姿を常に考え、実行に移してまいります。

## 9, 地域社会貢献

- ◇ 東京電機大学主催の「ロボット教室」に協力
- ◇ 東京都の広報動画の撮影依頼
- ◇ NPO 法人足立フォーラム21 主催、区内大学生による企業見学
- ◇ 東京財団就労準備支援事業の支援プログラム（ワークショップ及び工場見学）
- ◇ 社会福祉法人 足立区社会福祉協議会への協力



2024年8月 「ロボット教室」の様様（後援：足立区, 協力：足立区シティプロモーション課）